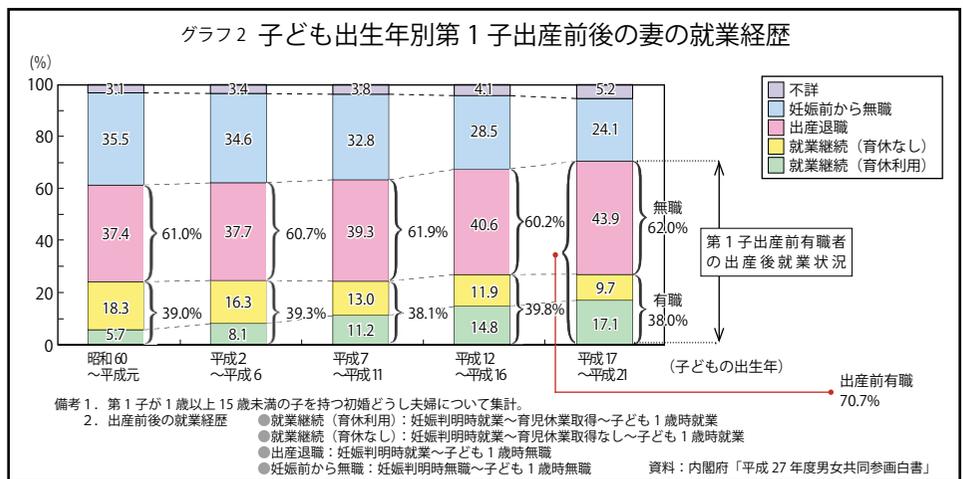
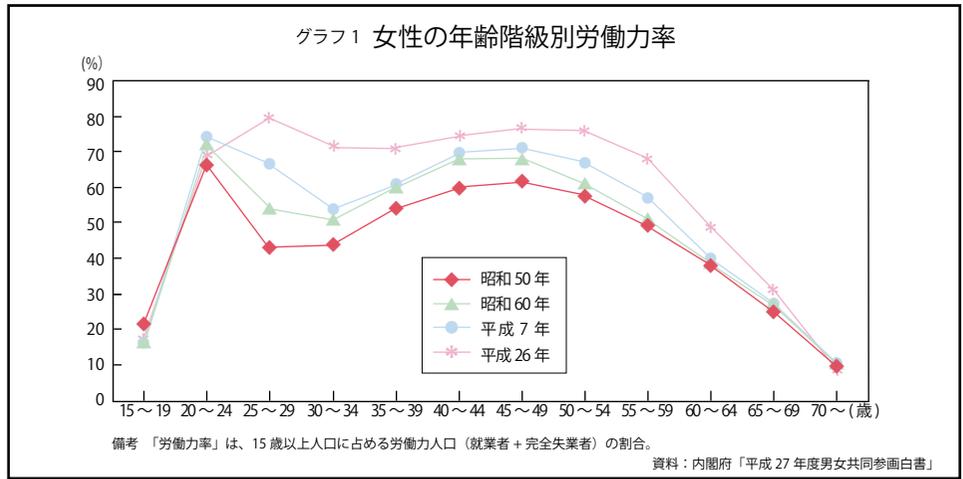


特集
もっと身近に！
男女共同参画
Gender Equality
special

性別に関わりなく個人の能力を發揮し、働き続けることのできる社会を目指して！

問 男女共同参画についての相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。
企画政策課 男女共同参画室 Tel: 474-1111 (内線 250・258)



仕事と生活の調和を図るための環境づくり
少子化が加速し、高齢化社会が進展している中で、性別に関わらず多様な生き方の選択が可能となり、人生のそれぞれの段階において、様々な活動に関わることができるよう就業環境の整備が求められています。仕事と私生活の両立には、働き方の見直しが必要ですが、その前提として、性別や雇用形態の違いによる差別的な扱いを無くし、男女の均等な機会と待遇の確保を推進することは重要な課題です。
仕事と生活の調和がとれてこそ、労働者が意欲を持ち、能力を十分に發揮できる職場環境にあると考えられます。仕事中心の生活や仕事を持ちながら家事や育児、介護を行うことに負担を感じている人は少なくありません。働く場において女性よりも優遇されてきたとされる男性側からも長時間労働の問題等を含めた働き方の見直しが求められています。

女性が仕事をしやすい環境を整えるためには何が必要だと考えますか？

<p>保育所・放課後児童クラブ（学童保育）など子育て環境の整備充実</p> <p>33.8%</p> <p>女性 31.7% 男性 36.7%</p>	<p>育児・介護休業制度の普及</p> <p>33.8%</p> <p>女性 31.7% 男性 37.0%</p>	<p>家族や夫の理解協力</p> <p>38.3%</p> <p>女性 42.3% 男性 34.0%</p>
<p>労働条件の整備（労働時間短縮、フレックスタイム制の普及）</p> <p>20.7%</p> <p>女性 19.9% 男性 21.9%</p>	<p>雇用機会の創出・再雇用制度の促進</p> <p>23.0%</p> <p>女性 20.1% 男性 26.9%</p>	

志布志市男女共同参画に関する意識調査（平成23年度実施）の上位5つを抜粋



日本の働く女性の現状
女性は人口の半数、労働人口の約4割を占めています。その半数以上は非正規雇用です。女性の年齢階級別労働力率について昭和50年からの変化をみると、出産前に仕事をしていた女性の半数以上が第1子を出産を機に退職し、その多くが出産・育児期に就業を中断することから、30代を底とする「M字カーブ」を描いています。（グラフ1）
育児休業を取得する女性は増えていますが、出産前後に就業を継続する割合は増えておらず、6割以上の女性が出産を機に離職する傾向が続いています。（グラフ2）

「育児休業制度」

利用していませんか？

育児休業給付金が拡大した今こそ、パパが育児休業を取るチャンスです！
男性の育児休業の取得には次のようなメリットがあります。



家庭が安定する

- 子育ての喜びと苦労を分かち合うことで、夫婦の絆が深まる。
- ママの育児ストレスが減り、第2子以降も生み育てやすい。



仕事に好影響

- 時間意識が高まり、生産性の向上につながる。
- 情報の共有化により、チームワークが高まる。



ママが輝く

- 仕事と家事を両立しやすくなり、女性が活躍する場が広がる。
- 「女性の力」が発揮されることで、企業経営にもプラス効果。

参考：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局/都道府県労働局(雇用均等室)
※育児休業給付金については最寄りのハローワークへお問い合わせください。

個人の能力を発揮し、働くことのできる体制づくり
就業を希望しながら働いていない女性は315万人に達します。人口減少による労働力不足が懸念される中、働く女性を増やすことはとても重要です。子育てが落ち着いて再就職を望む女性が多い中、過去の経験を活かした職業に就くことや、正規労働者として働くことは難しいのが現状です。企業も育児休業制度・介護休業制度の普及や利用の啓発、労働時間の短縮、育児、育児、

男性についても、企業のリストラが進み、人員が少なくなった影響で、長時間労働が増える傾向にあり、有給休暇や育児・介護休暇も取得しにくいというのが現状です。男性は「家庭よりも仕事を優先する」という働き方を見直し、誰もが子育てと仕事を両立できるようにするために、女性と同様、勤務時間の短縮、育児、

介護のための休業制度等の整備、制度を利用しやすい環境作り、身近な場で相談できるような地域支援等様々な取組が必要です。
誰もが自分の力を活かし、生き生きと暮らせる社会をつくるためには、男女共同参画の視点で社会の制度を見直すとともに私たちも身の回りの課題に気付く、できることから変えていくことが必要ではないでしょうか。

女性支援相談室開催のお知らせ

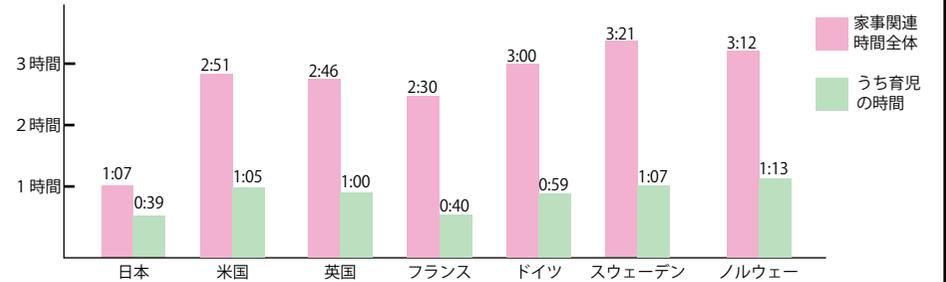
- ◆2月17日(水) 13時～17時
有明地区公民館(旧農村環境改善センター)
- ◆3月2日(水) 13時～17時
志布志支所 5階会議室

女性支援相談専用フリーダイヤル

TEL: 0120-786-054 (月～金 8:30～17:00)

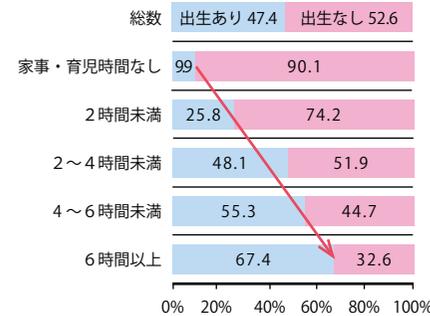
※DV、デートDVで悩んでいませんか。
相談無料、秘密は守ります。

グラフ3 6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)



資料：平成25年男女共同参画白書

グラフ5 夫の平日の家事・育児時間別にみた第2子の出生割合



資料：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査」(2011年)

注1) 集計対象は①または②に該当し、かつ③に該当するこの8年間子どもが生まれた同居夫婦である。

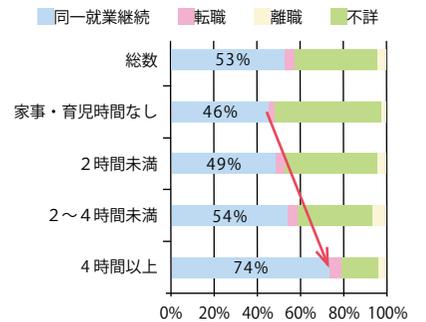
①第1回から第9回まで双方が回答した夫婦

②第1回に独身で第8回までの間に結婚し、結婚後第9回まで双方が回答した夫婦

③妻が出産前に仕事ありで、かつ、「女性票」の対象者である

注2) 8年間で2人以上出生ありの場合は、未子について計上

グラフ4 夫の家事・育児時間別にみた妻の就業継続割合



女性の継続就業・出産と男性の家事・育児参加
日本の夫(6歳未満の子どもを持つ場合)の家事・育児関連時間は1時間程度と低水準です。(グラフ3)
夫の家事・育児時間が長いほど、第1子出産前後の妻の継続就業時間が長く、また、第2子の出生割合も高くなっています。(グラフ4・5)
この背景には「男は仕事、女は家庭」という「固定的性別役割分担意識」が解消されていないことや男性中心の企業意識、慣行が未だに根強く残っていることが考えられます。
男女がともに仕事と子育ての両面を大切にできるような、働き方の見直しや仕事と子育ての両立を支援することが求められています。

